

様式第48号

診療用放射性同位元素使用器具(診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)廃止後措置届出書

年 月 日

宮城県知事

殿

管理者の住所

管理者の氏名

年 月 日付けをもって廃止した診療用放射性同位元素使用器具(診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)については、次のとおり措置したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第3項の規定により届け出ます。

1 病院又は診療所に関する事項

名 称	
所 在 地	〒 電話： ファクシミリ：

2 診療用放射性同位元素使用器具(診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)の廃止後措置に関する事項

診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素による汚染除去の概要	
診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素によって汚染された物の譲渡又は廃棄の概要	

注意事項

診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を譲渡したときは、受領書の写しを添付すること。